

スタート集会 ～朝日生命の障がい者雇止めを撤回させる会～



12月1日(日)、北多摩西教育会館で、「朝日生命の障がい者雇止めを撤回させる会」(以下撤回させる会)のスタート集会が開催され、“障がい者雇用差別は許せない、雇い止め撤回させよう”との決意を固めました。代理人の弁護士やCU三多摩の役員など25人が参加しました。

冒頭の呼びかけの一人、佐藤義見CU東京執行委員長が開会挨拶に続いて、労働審判申し立て代理人の八王子合同法律事務所の尾林、白神両弁護士からのこの闘いの意義や労働審判の流れ等についての説明がありました。さらに、事務局より団体交渉を3回行ったことや労働審判提訴に至る経緯が話され、今後の方針が提案されました。会場から、「障がい者雇用の現場の実態などが話され、連帯して闘おう」との発言が相次ぎました。

当事者のNさんは、会社組織での障がい者を取り巻く実態や働くことへの思いを語りました。宮田清志共同代表(CU三多摩地本執行委員長)のまとめで閉会しました。

障害者団体の市橋氏、参議院議員の木村英子氏、多摩市議の橋本由美子氏から、激励メッセージも寄せられました。

第一回労働審判期日は12月25日15時、立川地裁で行われます。審理への傍聴要請が訴えられた他、短期間に多くの団体個人からの心温まる支援カンパが寄せられた事が報告され、引き続きの支援協力が呼びかけられました。

撤回させる会の会員も大きく広がり、個人団体含めて百組に近づいています。

労働者を取り巻く情政 労働基準法が変えられようとしている

厚生労働省の有識者研究会「労働基準関係法制研究会」は11月12日、労働基準法の労働時間規制の適用除外拡大に向けた議論をまとめた「たたき台」を公表しました。多様化する雇用関係と「労使コミュニケーション」を口実に、名ばかりの労使自治での長時間労働を可能にし、労

働者保護の最低基準規制を外し、仕組みを簡易化することを盛り込んでいます。

同たたき台は、団体交渉権のない過半数代表者に労働時間の規制緩和を認めさせることができる仕組みに緩和することや、複数事業場の労使協定を一括で手続きすることも検討にのせています。

厚労省は年内にまとめを出し、来年の労働政策審議会での立法化を狙っています。労働組合などからは強い反対を受けており、成立見通しは立っていないとも言われていますが、運動のさらなる大きな拡大が必要です。労働者として、大きな反対の声を上げましょう。

労働相談より

1 過酷な「行政のごみの回収業務」での勤務状況の相談で解決



Aさんから、「行政の下請けで、夏の炎天下、冬の凍てつく寒さの中、過酷な家庭ごみ等の回収業務を行っている。会社と言っても改善されない。また、朝8時から16時まで、昼休みもなく仕事をしている。」との相談が、組合に寄せられました。また、会社の都合で、給与支払い日の変更の通知が一方向的にあり、困っているというのも。

労働基準法は、『使用者は、従業員の労働時間が6時間を超える場合は45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩を労働時間の途中に与えなければならない』（労基法第34条）と定めています。

また、賃金支払については、『賃金は毎月1回以上、期日を決めて支払わなければならない』という原則もあります。

AさんとBさんが組合に加入し、組合と共に団体交渉を行い、未払い賃金や職場環境の改善を求めました。会社は、「重大な労働問題が生じたことを真摯に受け止め、遺憾の意を表し、今後このような事案が発生しないよう対処すると表明。又、今後、就業規則や労働時間の適正な把握などについて、適正に運用、記述する。」ことを確認し、未払い賃金の支払いに応じました。

2 (株)K社での懲戒及び雇止め事件、勝利的和議で解決

K社はお酒の店舗販売と飲食店や顧客への配達販売を行う



会社です。SさんはK社に勤めて3年の契約社員でした。

問題の発端は、有給休暇を取得したことにされ、なおかつその有休を取得したとされた日は出勤した日だったこと。この勝手な処理を誰がしたのかと疑問に思い、本社人事部に対応を求めたことでした。

最初に『誰がいつ、どのように不正を行ったのかを明らかにするよう』に求めたのは2022年11月で、その後何度か明らかにするよう求めてきました。ところが、2024年5月、本社人事部に呼び出され、本社人事部に電話した際に『罵倒した』ことについて出勤停止1日の懲戒処分を受け、そのあと5月末をもって雇止めの通知を受けました。

Sさんは、解雇通知を受けた直後に組合に相談、組合加入。聞き取りのなかで、K社では有給休暇の違法な処理以外にも、通行許可証の不正使用やずさんなアルコールチェック、社員を大切にしない体質などが明らかになりました。また、Sさんは契約社員ですが3カ月契約を12回も更新しており、契約更新の期待権が極めて高くほぼ無期雇用に該当する状況でした。そして、雇止め理由にはすでに懲戒処分を受けた暴言などが含まれており、一事不再理の原則に反するものでした。

組合はK社に団体交渉の申し入れを行い、本人が職場復帰を求めていることから、相応の解決金を求める立場で交渉を行いました。

K社指定の代理人弁護士との事前協議を行う中で、12回の更新は期待権が高いことや有休処理が違法であったこと、労働法への無理解があった点などは認めました。

その後、7月に団体交渉を行い、代理人弁護士と協議を繰り返す中で、解決金の額を引き上げると同時に懲戒処分の撤回、会社都合の退職で

も合意しました。

そして、本年11月下旬に合意書を交わすことができました。本人も納得する解決を見ることができました。

厚生荘病院労組のたたかい 解雇無効・地位確認裁判 証人尋問 が終わりました

2024年11月11日 東京地裁（霞が関）で、この裁判最大の山場、証人尋問が行われました。

傍聴席が満席になる50人の支援者に励まされ、労組委員長の吉田さんをはじめ4人の原告側証人と団体交渉に携わってきた東京医労連の副委員長が証言台に立ちました。

被告側弁護士が、湖山グループが厚生荘病院の経営権を握った2018年以前から赤字経営が続いていて経営が困難だったと繰り返し主張したことに対し、原告側証人は、厚生荘病院は湖山グループが経営権を握る以前は、健全な経営であったことを明確に反論、湖山が経営を握って以降の不正常な病院運営や病院閉院で長く務めてきた職場を追われた心境、病院を追い出された患者たちの状況など、涙ながら訴えました。

一方、被告側（湖山グループ）証人は、病院閉院当時関りがなく、何が起きたのか、全く知らない様子で、傍聴席からも失笑が起こる始末。

現在、今後の裁判の進め方を裁判所と協議中ですが、結審、判決に向かう前に、組合側は改めて、被告側の「まともな」証言を求めるために、湖山泰成理事長の証人尋問を要求する方針です。

証言台に立った原告の介護士Hさんの感想

数ある記念日の中に、2024年11月11日（月）が加わりました。この数ヶ月、緊張で眠れない日や下痢症状が出たりしました。でも、この瞬間ほど多勢の仲間がいることを意識出来た事は有りません。私は、スタッフや患者様やそのご家族の事を話しましたが、その時の事を思い出し、練習の時から泣いてしまいました。上手く話せたとは思いませんが、言葉に詰まった時、傍聴席や遠くからも「ガンバレ！」と応援の声を身体中に感

じ、不思議な感覚を体験しました。その場に立つのは1人だけど、参加出来なかったメンバーや皆が、頑張らせてくれました。熱い応援、本当に有り難うございました。これからも、宜しくお願いします。



組合員からの投稿

ゆる走りのすすめ

尼崎 学

私はここで、後期高齢者の仲間入りをします。年寄りになって、健康的に歩けることが何よりも大切なことは言うまでもありません。さらに、贅沢を言えば、走れること、どこまでも走れることができれば、残り少ない人生にとって、かけがえのない幸せなことだと思っています。

私は、60歳の定年の時に、それを目標にすることにしました。それまで、走るという習慣はありませんでしたが、とりあえず、1~2キロくらいを週1回から始めました。そのうち、毎日の習慣になり、距離も伸び、スピードも出てきて、年間累計で4000キロくらいを走れるようになりました。

ところが、走り始めて7年後に、走っているとき突然、片足の激痛で動けなくなり、それが、歩いているだけでも繰り返し起きるようになりました。「脊柱管狭窄症」と医者で言われ、薬で落ち着かせることはできましたが、走るのが1年間空白になりました。再開は、1年後で、加齢からくる衰えなど、限界をわきまえて、あくまでも集団での競争が目的ではなく、一人で走り続けています。



私は、とくに、冬の寒い日に走ることが好きです。最初は震える寒さでも、30分もすると風が心地よくなり、1時間後には、体感は熱くなります。あたたかも冬から春へ、そして夏に、三つの季節が体の中を吹き抜けるようです。今日は、これから、野猿街道の南の終点、御殿峠付近まで、往復20キロくらいを、ゆっくり時間をかけて走りに行ってきます。

欠陥機オスプレイはいらない！ 11月24日集会に600人

「横田基地にも 日本にも オスプレイはいらない東京大集会」が福生市の多摩川中央公園で開かれました。

第1部で、東京高校生平和ゼミナールが、自分の学校で、日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める署名集めの経験を語りました。

第2部は、主催者・オスプレイ反対東京連絡会の矢吹義則議長（東京地評）の開会あいさつで始

まり、国会議員や政党、各団体からの連帯のあいさつやスピーチがあり、「日本政府は、米国言いなりで、事故原因究明すらできない。政府が日本を守る、国民を守るといふなら危険なオスプレイは今すぐ撤去すべき」などの発言が相次ぎました。

集会はアピール「戦争司令部の横田基地は撤去しよう！欠陥機オスプレイは飛行停止を！平和憲法を生かし、対話の外交で、戦争しない平和な未来をつくろう！」を採択。アピール行進をしました。集会参加者は600人でした。



(記 / 星)



2025年 新春のつどい

日時 2025年1月19日（日）

執行委員会 午後1時00分～

新春のつどい 午後3時～5時

会場 北多摩西教育会館ホール（組合事務所3階）

会費 組合員は 1000円

組合員の皆さん、2024年は政権与党過半数割れなど激動の年になりました。2025年こそ最低賃金を1500にし、労働者の働き甲斐のある年にするためにも“つどい”に参加して、英気を養いましょう。

執行委員の皆さん、新春の集いの前に執行委員会を開催します。1時に会場へ来てください。”つどい”参加者は3時でお願いします。



メールアドレス登録のお願い 郵便料金の値上がりに伴い、郵送しているニュースをメール配信します。メールでもいいと思われる方は組合のメールアドレスまで、登録をお願いいたします。組合アドレス cu3tama@abeam.ocn.ne.jp です。すでにご登録済みの皆さんありがとうございます。インターネット環境がない方には郵送しますのでご安心ください。